



ひとり親世帯
臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響によるひとり親世帯の子育ての負担の増加、収入の減少などに対する支援を行うため、「ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請を受け付けています。

本給付金の対象となる方で、申請がまだお済みでない場合は、令和3年2月26日(金)までに申請をお願いします。申請に必要な書類は世帯によって異なりますので、まずは市民保険課へお問合せください。



母子父子寡婦
福祉資金貸付制度

高知県では、ひとり親家庭の皆さまの自立や児童のすこやかな育成を支援するため、無利子または低利子で各種資金の貸付を行っています。

■資金の種類と内容
・技能習得資金：事業を開始または就職するために必要な知識・技術などを習得するために必要な資金
・就職支度資金：就職に直接必要な洋服、履物などを購入するために必要な資金
・修学資金：お子さんが高校・大学などに修学するために必要な資金
・就学支度資金：お子さんの入学に必要な物品などを購入する資金
・修業資金：お子さんが事業の開始または就職するために必要な知識・技術などを習得するための資金
・生活資金：技能習得期間中や母子家庭となつて7年未満の家庭などの生活に必要な資金
・住宅資金：住宅の建設、増築、改築、購入、補修などをするために必要な資金
・転宅資金：住居の移転に際し、必要な資金(敷金・前家賃等)
・結婚資金：お子さんが結婚するために必要な資金
・医療介護資金：医療保険や介護サービスの自己負担分に必要な資金
・事業開始資金：事業を開始するために必要な資金
・事業継続資金：現在継続中の事業に必要な資金

■まずはご相談ください
申請書が提出されてから振込まで約1〜2カ月かかります。時間に余裕をもって県または市へご相談ください。無理のない償還計画をたて、有効に活用しましょう。
※申請者および連帯保証人が租税・公共料金を滞納している場合は利用不可
■問い合わせ
県地域福祉部児童家庭課
088-823-1965
市役所福祉事務所



令和3・4年度競争入札参加
資格審査申請書の受け付け

令和3・4年度の競争入札参加資格審査申請書の受け付けを行います。
■受付期間
・建設工事・建設測量コンサルタント等業務：1月4日(月)〜2月1日(月)
・物品および役務の提供：1月4日(月)〜随時受け付け
※持参する場合は土日・祝日を除く
■必要書類 香南市ホームページをご覧ください。
■問い合わせ
市役所住宅管財課管財係

香南市事業者等応援給付金の申請を忘れていませんか？

国が実施している持続化給付金の対象とならない範囲で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者等に対し、事業の継続および雇用の維持を支援することを目的に「香南市事業者等応援給付金」を給付しています。

申請受け付けは1月29日(金)までです。未申請の方は

申請忘れがないよう、ご注意ください。

■対象者 市内で事業を営む中小法人、個人事業者等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している月がある者
※ただし、国の持続化給付金を受給した事業者は対象外。2020年1月から3月に開業した場合等の特例措置もありますのでご相談ください。
■給付額
・中小法人等…上限40万円
・個人事業者等…上限20万円

【給付額の計算方法】
前年の総売上(事業収入) - (前年同月比)▲20%以上50%未満減少月の売上×12(カ月)
■申請方法
1月29日(金)までに申請書類等の必要書類を郵送
※申請書類は香南市ホームページからダウンロード可
■申請先・問い合わせ
市役所商工観光課 香南市事業者等応援給付金係
50-6693

令和2年度
高齢者肺炎球菌
感染症定期予防接種

忘れていませんか？
接種できるのは
3月31日までです！

対象者①	65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
	70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
	75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
	80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
	85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
	90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
	95歳	大正14年4月2日～昭和元年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生	
対象者②	60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害のある方(身体障害者手帳1級相当) ※予診票を発行しますので、事前にご連絡ください	
実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※医療機関の休診日は除く	
実施場所	高知県内の委託医療機関 ※要予約	
自己負担金	2,000円	
生活保護を受給している方は自己負担金の免除制度があります。接種前に受給証明書を持参し、申請してください。詳細はお問い合わせください。		
医療機関に持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> 予診票(対象者①の方には令和2年5月に郵送済み) 本人を確認できるもの(健康保険証や運転免許証) 対象者②の方は身体障害者手帳 	
接種回数	令和2年度中に1回	



※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種歴のある方は対象外です予診票紛失等により再交付を希望する方はご連絡ください
■問い合わせ/市役所健康対策課 ☎50-3011

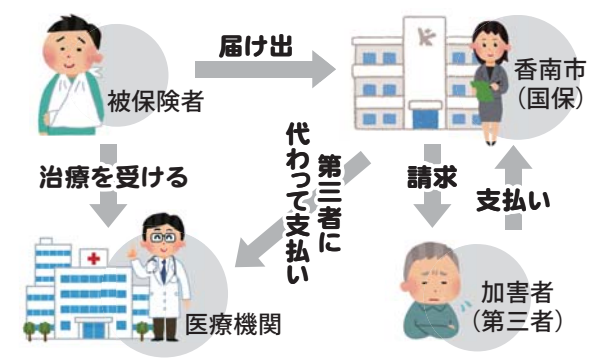
「まなび場Search」
がオープンしました！

県では、県内のあらゆる「学び」につながる情報と「学んだこと」を活かす場の情報を掲載したポータルサイト「まなび場Search」を開設しました。
★新しいポータルサイトはこんなに便利♪
「図書館で行っている読み聞かせの情報」、「青少年教育施設で実施している親子体験活動の情報」、「民間企業が実施している年間を通じた絵画・書道・体操等の講座」、「企業を指す人への講演会」や「経営者との意見交換会」、「資格取得のための試験情報」など、多様な「学び」が掲載されています。また、イベント・ボランティアの募集情報も随時掲載しています。

学びにつながるイベントなど、情報を提供いただけたらポータルサイトに掲載しますので、広報手段の一つとしてご利用ください。ぜひ一度、サイトを検索してみてください。
■ホームページ <https://mana.viva-search.jp/>
■問い合わせ
高知県生涯学習支援センター
088-855-7606

交通事故など、第三者の行為が原因で国保を使って治療する時には届け出を！

交通事故や傷害事件などでけがをした場合の治療費は、本来、加害者(第三者といいます)が負担するべきものですが、届け出をすることで、国保を使って治療を受けることができます。この場合、香南市国保が一時的に医療費の立替払いを行い、あとから加害者に費用を請求します。



- 届け出に必要なもの
- ・交通事故の場合は「事故証明書」
 - ・「国保被保険者証」「印かん」
 - ・「第三者行為による傷病届」(市役所窓口にあります)
- 次のような場合国保は使えません
- ・業務上や飲酒運転・無免許運転による負傷の場合
 - ・届け出をする前に加害者と示談をしていた場合
 - ・加害者から既に治療費全額を受け取っている場合

※「示談の前には相談を」加害者側と示談をする前に、国保の窓口にご相談ください。示談が成立すると、国保を使用して治療を受けることができなくなる場合があります。香南市国保が加害者側(第三者)に請求できなくなり、場合によっては、市が負担した医療費の返還を求められることがあります
■問い合わせ ■ 市役所市民保険課 ☎57-8506

放送大学 放送大学大学院

ちつくと学んでみんなかえ、まっこと身になるちゃ!!
放送大学高知学習センター
〒780-8072
高知市曙町2-5-1(高知大学内)
TEL 088-843-4864

4月入学出願期間 インターネットで資料請求・出願できます。 放送大学 検索 www.ouj.ac.jp

第1回募集 受付中 ~2021年2月28日(日)
第2回募集 2021年3月1日(月)~2021年3月16日(火)

■学士、修士、博士の学位が取得できます。
■教養学部への入学には入学試験がありません。
■臨床心理士の受験資格や認定心理士の資格に必要な単位を取得できます。
■授業料1科目(2単位)11,000円(教材費を含む)から学べます。
■BSデジタル放送やインターネットの環境が自宅にない方でも学習センターで学べます。

学生募集